

令和7年第2回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和7年 第2回久御山町教育委員会定例会 議事録

- 1 招集年月日 令和7年2月27日
- 2 招集の場所 久御山町役場議会棟4階 特別会議室
- 3 開 会 令和7年2月27日 午後3時15分開会宣告
- 4 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
- 5 職務のため出席した者の職氏名
教 育 次 長 中 務 一 弘
学校教育課長 前 山 雅 宏
生涯学習応援課長 星 野 佳 史
学校教育課長補佐 高 月 大 和
学校教育課長補佐 白 石 拓 光
書 記 西 村 優 奈
- 6 付議案件
議案第2号 令和7年度教職員の管理職人事異動に伴う教育委員会の内申について
議案第3号 令和6年度久御山町一般会計補正予算（第7号）について
議案第4号 令和7年度久御山町一般会計予算について
議案第5号 久御山町新入学児童生徒学用品費補助金交付要綱の制定について
議案第6号 久御山町立認定こども園運営規則の一部改正について
議案第7号 久御山町学校給食費の会計処理に関する規則の廃止について
議案第8号 久御山町小学校学校給食補助金交付要綱の一部改正について
議案第9号 久御山町就学援助交付要綱の一部改正について
議案第10号 久御山町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について
議案第11号 久御山町学校給食の実施及び学校給食費の徴収に関する規則の制定について
議案第12号 学校長における事務委任規程の一部改正について
- 7 報告案件
(1) 「久御山町子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」（案）に関する

るパブリックコメントの募集結果について

- (2) 令和7年度久御山町教育委員会学校教育の重点について
- (3) 令和6年度久御山学園教育研究会について
- (4) 第2期「未来を拓く学校づくり」推進事業の報告について

8 会議の経過

午後3時15分 開会

○内田教育長 ただいまから令和7年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名委員は寺井委員でございます。第1回定例会議事録につきましては、先日配布しご覧いただけたかと存じます。第1回定例会議事録について、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか？

○委員全員 はい。

○内田教育長 ありがとうございます。第2回定例会議事録については承認されました。次に報告についてでございます。9点報告いたします。1点目は、1月30日に、不登校児童生徒への対策としてアクションプランを策定され、実践されている福知山市教育委員会で先進視察を行いました。福祉と教育の連携における支援対象の棲み分けであったり、早期発見・早期支援体制への構築等、学び多き視察となりました。本町施策等を振り返り、また、さらにステップアップするということを考える機会となりました。2点目は、2月1日に、地域で子育てフォーラムが行われました。防災をテーマにディスカッションが行われました。その中で、引き渡し訓練の重要性について述べられておりましたので、各園小中学校において、手順の確認であったり、訓練の実施についても検討するよう指示いたしました。3点目です。2月2日、こどもの居場所であるこのこの村の1周年記念パーティーが行われ、参加いたしました。大変さまざまな年代の方がお越しただいており、質の高さを改めて確認いたしました。4点目です。2月3日にいじめ問題対策調査委員会が開催されました。今回も重大事案の発生はございませんでしたが、相手の気持ちを慮ることができなかつたことが原因となる事象が大変多くありました。改めて、言語力の向上の必要性を認識いたしました。5点目です。2月6日に、寺井委員と田口委員と共に、山城地方教育委員会連絡協議会研修会に参加をいたしました。大変実りのある研修会でございます。また、同日、いきがい大学の閉講式がありました。6点目です。2月9日に、家族の絆作文コンクール表彰式がございまして、精華町まで行って参りました。東角小学校の宇野琴葉さんが受賞されました。7点目です。2月11日に、くみやまマラソンが開催され、540名を超える参加者でしたが、大きな事故無く終了することができました。8点目です。2月19日、約10年に渡り中学校に支援してくださったアドバイザーさんに、この10年の中学校の取組の総括と、今後の目

指す姿についてお話しいただきました。先程、田口委員もおっしゃいましたが、なかなか形として現れていませんが、学校がそのときどきに丁寧に子どもたちに向き合った成果は確実に現れているということで、今の子どもたちの姿にこれまでの先生方の成果、取組の結果であるということ、評価していただきました。また、さらに授業力を向上するには、質であったり量であったり、落ち着いて学ぶ体制ができてきているからこそ、子どもたちにさらに高い要求ができるのではないかというご示唆をいただきました。9点目です。明日、久御山学園の冬期研修会をオンラインで、こども園、小中学校の教職員を対象に、今年の活動の報告と、来年度久御山学園研究会が変わりますので、そのことについてお話しさせていただきます。以上報告とさせていただきます。それでは、本日の議題のうち議案第2号、教職員の管理職人事異動に伴う教育委員会の内申につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開といたします。

《非公開》

○内田教育長 それでは会議を再開いたします。続きまして、議案第3号令和6年度久御山町一般会計補正予算（第7号）について事務局より報告願います。

○高月学校教育課長補佐 失礼します。令和6年度久御山町一般会計補正予算（第7号）の学校教育課所管分について説明いたします。16ページ、17ページをご覧ください。まず歳入です。説明欄の下から7つ目、児童福祉費補助金の子どもの教育のための総合給付金で2万3千円の減額。その4つ下の小学校費補助金で57万1千円の減額。中学校費補助金で167万7千円の減額です。こちらは、臨床心理士やSSWの報酬等に充当した府補助金で、合計点より精査したものとなっております。続きまして、19ページをご覧ください。説明欄の下から3つめ、国際交流基金繰入金で42万2千円の減額です。ウォリックステート・ハイ・スクールとの国際交流事業に充当された繰入金で、事業費の精算に伴い精査するものです。続きまして、26ページ、27ページをご覧ください。歳出となります。説明欄下のこども園運営事業で308万5千円の減額です。会計年度任用職員一般の雇用の減に伴う社会保険料の減額と、遠足時のバス借上台数と、行き先の精査により減額するものです。続きまして28ページ、29ページをご覧ください。こども園施設維持管理事業で30万円の減額です。こちら入札差金を精査するものとなります。続きまして、36ページ、37ページをご覧ください。説明欄中ほどの国際理解教育推進事業で6万2千円の増額です。こちらは国際交流基金の利子を積み立てたものです。その下の交通指導員パトロール員配置事業で2万3千円の増額です。交通指導員の交通費を精査したものです。その下、教育委員会事務局運営事務で6万3千円の増額です。人事院勧告の共済率変更等に伴い、社会保険料を増額するものです。その下にあります小学校学力向上対策事業で44万3千円の減額です。会計年度任用職員一般の途中退職

により、会計年度任用職員補助で対応したため、不要額となった社会保険料を減額するものです。その下、小学校施設維持管理事業で88万7千円の増額です。光熱水費の高騰により増額するものです。次に38ページ、39ページをご覧ください。説明欄上の小学校図書館事業で5万円の増額です。学校図書館司書の交通費を精査したものです。その下の中学校学力向上対策事業で37万8千円の減額です。会計年度任用職員一般を年度途中で雇用したため、社会保険料を減額するものです。以上説明とさせていただきます。

○内田教育長 はい。続きまして、生涯学習応援課お願いいたします。

○星野生涯学習応援課長 失礼いたします。生涯学習応援課分の説明を引き続きさせていただきます。戻りまして17ページをご覧ください。歳入でございます。表の一番下のところでございますが、京都府地域日本語教育推進事業費補助金で1万2千円の減額です。補助金額の確定を受けまして精査をし、減額をするものでございます。次に21ページの方をご覧ください。一番上の表の説明欄の上から3つ目、いきがい大学社会見学個人負担金で48万5千円の減額です。いきがい大学の社会見学が終了したことを受けまして、精査して減額をさせていただいたものでございます。続いてその下、サンガ観戦ツアー参加料で3万2千円の減額でございます。こちらも事業終了に伴い精査したものでございます。続いて歳出でございます。39ページをご覧ください。社会教育費の説明欄で、下の欄のいきがい大学の実施事業でございますが、75万3千円の減額でございます。事業終了に伴い、社会見学費用を精査して減額したものでございます。その下、社会教育総務一般事務費で4万5千円の増額でございます。会計年度任用職員一般の社会保険料等を精査したものです。定時給与改定に対応したものでございます。その下、ふれあい交流館運営事業で102万円の増額でございます。こちらの方は、令和6年度の人事院勧告に伴いまして、公務員の方に準じて給与を支払っておりますので、これに伴いまして運営補助金を精査したものでございます。その下、図書館運営事業で4万5千円の増額です。会計年度任用職員一般の社会保険料を精査をさせていただいたものでございます。次に41ページをご覧ください。総合体育館・町民プール運営事業で86万9千円の増額でございます。先ほど、ふれあい交流館運営事業と同様で、6年度の人事院勧告に伴う運営補助金の方を精査を行ったものでございます。以上説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか？

○委員全員 はい。

○内田教育長 それでは、議案第3号を採決いたします。ご異議はございませんか？

○委員全員 はい。

○内田教育長 ないようですので、議案第3号については可決いたしました。続きまして、議案第4号令和7年度久御山町一般会計予算について事務局より報告願います。

○高月学校教育課長補佐 はい。失礼します。久御山町一般会計予算の概要及び主な事業について、冊子の方で説明させていただきます。こちらの中で17ページから、令和7年度の主な事業というところで事業別に書いております。そちらで説明させていただきます。24ページをご覧ください。こちらの左のページの54番になります。こども園運営事業で3億2千926万3千円となります。こちらは、こども園を運営していくにあたっての経費となっております。こちらの中に、カッコ書きで書いているのは、新規または拡充事業の事業費を掲載しております。こども園では、看護師を配置し、園児の体調管理、応急手当、健診の補助、医療的ケアでの対応などを行ってまいります。そのための報酬などの計上で430万円となっております。その下55番、こども園の給食運営事業で9千267万2千円です。こちらのカッコ書きは、給食材料費ということで、これまでもこども園については給食材料費を予算計上して食材費を町が支払い、保護者から徴収した分を歳入に入れていたのですが、新たに無償化となるため、新規事業として計上となっております。以下同じようにカッコ書きが新規および拡充となっております。その下、56番こども園施設維持管理事業で4千195万1千円です。こちらで主なものは、とうずみこども園の空調設備改修工事の設計業務で172万7千円となります。令和8年度に改修するため設計業務で工事費を算出します。その下57番、こども園への保護者負担軽減事業で13万2千円。こちらはこども園の園児に対しての保険で、スポーツ振興センターの共済掛金となります。こども園については以上です。次に教育費となります。32ページをご覧ください。総額が12億9千969万6千円となります。事業の内容ですけれども、108番、国際理解教育推進事業で2千818万2千円です。こちらはウォリックとの交流事業等々、ALTの報酬等の予算となります。来年度は派遣の年になりますので、そちらを実施していきたいと思っております。その下109番、教育委員会事務局運営事務で2千526万4千円です。こちらは新規として、子どもの未来を支える理念条例の制定に向けた検討委員会を設置するための報酬等で、15万9千円を新規として計上しております。110番、交通指導員・パトロール員の配置事業で783万5千円です。こちらは例年通りとなっております。111番、学校運営補助事業で225万2千円です。こちらの方、各種団体の方への負担金等を出しております。これも例年通り変わりはありません。112番、久御山学園推進事業で100万円です。こちらも例年と変わりはありません。113番、教育相談事業で1千708万9千円です。こちらは毎年同じになりますが、SSWの配置、スクールカウンセラーの配置、臨床心理士の配置などで継続して行ってまいりたいと思います。114番、学力向上対策事業で3千355万7千円です。中学生の学力アップ事業ですが、トライによるゆめ☆スタ事業を、今年度までは定期テスト前に集中講座として実施しておりましたが、来年度は毎週水曜日に継続して実施するように変更し、名称を「ゆめ☆スタ Weekly」といたします。これにより自主的な学習と基礎学力の向上を図ります。また、小学6年生には3学期に参加してもらい、中学校入学後

の学習への円滑な移行ができるよう実施していきます。拡充事業として478万1千円となります。115番、特別支援教育補助員配置事業で1千509万円となります。こちらも例年通りとなっております。33ページとなります。116番、中学校の部活動支援事業で52万円です。こちらも例年通りとなっております。117番、学校施設維持管理事業で1億4千11万8千円です。学校の施設維持で小・中学校の金額が入っております。カッコ書きの1つ目です。新規事業で3小学校の体育館に空調を設置するにあたり設計業務を委託します。その分で1千500万円となります。その下、3小学校体育館用大型機化式冷風機借上で235万円です。これは空調が設置されるまでの間、体育館に大型の冷風機を各校2台設置して、授業等での熱中症を防止します。その下、中学校の体育館の蓄電池の設置工事で3千390万8千円です。現在設置工事をしている太陽光発電装置から作られた電気を溜めておき、災害時に利用するため設置いたします。その下118番、学校給食運営事業で1億7千929万9千円です。こちらは給食無償化に伴って給食材料費を町予算で賄います。新規事業として小・中学校で5千944万1千円となります。119番、学校保護者負担軽減事業で2千866万1千円です。こちらは、小中学校全員に校外活動として万博体験をしてもらうための支援を行います。貸切バスの手配などは明確に802万8千円となっております。120番、学校図書館運営事業で1千322万円です。こちらは図書館司書の報酬であったり、図書購入費となります。121番、学校情報教育環境整備事業で6千526万円です。こちらは令和8年度からタブレット端末機器が更新となるため、令和7年度中に契約等の準備を進めます。1千8万2千円とありますが、タブレット等の設定やネットワークなどの整備に係る分となっております。その下の債務負担1千708万9千円とありますが、タブレット端末等の更新金額となります。令和7年度に0円なのが、5年間のリースで調達する予定で、予算の支出が令和8年度から発生となります。学校教育課は以上です。

○内田教育長 はい。生涯学習応援課お願いします。

○星野生涯学習応援課長 引き続きよろしく申し上げます。122番、子ども居場所づくり事業で53万3千円です。まなび塾の運営経費、報酬等となります。引き続きの計上となります。123番、平和学習推進事業で4万9千円ですが、こちらは平和のパネル展というのをロビーでやっております、来年も平和の集いのタイミングに合わせて実施したいと思っています。124番、いきがい大学実施事業です。こちらの方も本年度と同様に10回のいきがい大学を開催していきたいと思っております。令和8年度からは、グランハットを指定管理者による運営を検討してるところです。125番、歴史文化推進事業です。こちらは、町の歴史や生活を学習するふるさと教室の開催です。年4回、これも本年度通り開催をしていきたいと思っております。次のページいきまして、126番の家庭教育推進事業、「子育て支援学級」の開催に係る経費でございます。年2回行ってございまして、来年も引き続き行います。127番、町民文化祭事業で603万1千円ですが、文化祭の方

を7年度もやっていきまして、開催場所は役場でやっていこうというふうに思っております。128番、新規となります。全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業といたしまして、8千886万2千円。うち1つ目のカッコ書き、オープニングセレモニーといたしましては、この令和7年度末に開館をいたす予定でございまして、その際にオープニングのセレモニーをさせていただこうと思っております。その際に、ここに計上しておりますのが、商工会等とも連携しまして外もお祭りみたいな形でさせていただきたいと思っております、その会場設営費として計上させていただいております。セレモニーの費用といたしましては、開館準備業務の業務費の中に含んでおりますので、その費用はこの中には含まれておりません。指定管理料としましては、2千852万円ということで、グランハットの指定管理料となっております。それから指定管理協定等締結協議支援というのは、265万1千円ですが、こちらの方が指定管理者の方と協定を締結するにあたりまして、契約ごとのノウハウを持った業者に間に入っていただきまして、しっかりとこの契約ごとを指定管理者と結んでいくための、その支援をしていただくための費用ということになります。その下、施設備品購入としまして4千万円ということで、こちらの方は、グランハットが建ちましたら、この中に入れる備品の購入の費用となります。これ以外にも企画財政課の方で作り付けの備品についての費用は見ておりますけれども、それ以外の事務机であるとか、そういったものの購入につきましては、生涯学習の方で仕事を分けておりまして、こちらの方で4千万円分の備品を購入していくということになっております。129番、地域学校協働活動推進事業です。6年度から実施しておりますけれども、引き続き計上しまして進めてまいりたいと思っております。現在のところ東角小学校の方で取り組んでおりますけれども、また実績等を踏まえまして拡大ができればというふうに思っております。130番、新規・拡充でふれあい交流館運営事業としまして、1億4千223万6千円です。そのうち新規としましては、カッコ書き1番上の外壁タイル改修工事の設計ということで、外壁タイルのはらみであったり、少し劣化が進んでおりまして、この辺りの改修工事の方を検討しております。その設計業務の費用を559万8千円計上しております。また来年度は屋根の屋上防水の改修工事を行います。4千834万6千円でございます工事費でございます。それから、ゆうホールの公用車が古くなっておりまして、買い替えを検討しております。役場の方から無償貸与ということになっておりますので、こちらの方で計上させていただいた139万4千円となっております。その他につきましては、指定管理料と人件費で約7千万円程度。それと借地料等でございます。131番、拡充としまして図書館運営事業でございます。3千788万8千円です。うち拡充としましては、図書館システム更新で359万6千円です。システムの方が古くなってまいりましたので、更新をいたします。132番、放課後児童健全育成事業で6千403万6千円です。新規としましては、仲よし学級の運営委託の債務負担行為の設定をさせていただこうと思っております。令和8年度からの移行の方を検討しており

まして、7年度中に業者の選定であるとか、契約ごと等の移行の準備の方進めていきたいというふうに考えております。133番、旧山田家住宅保存・活用事業で1千975万9千円です。うち新規・拡充といたしまして1つ目、保存活用計画策定委託ということで770万円を計上しております。保存活用計画の策定の委託業務の金額です。その下、主屋倒壊防止対策工事で752万4千円でございます。こちらの方は、今現在かなり古くなってきており、建物自体が非常に弱くなってきているということで、大きな地震等が来た際に倒れてしまわないように、応急的な倒壊防止対策を行うものでございます。134番、文化財保護事業250万9千円です。こちらは、文化財保護審議会の報酬や、文化財の予期せぬ修繕が入ったときの200万円の計上をしているところでございます。こちらは例年通りとなります。135番、社会体育活動支援事業で1千238万1千円です。うち464万8千円は、町のスポーツ協会の方に継続して補助していきたいと考えております。その他につきましては、スポーツ推進委員さんの報酬や、スポーツ協会の事務を行う職員の報酬等でございます。136番、町民運動会等体育大会事業は270万8千円でございます。引き続き実施をいたしますけれども、中央公園の工事がございまして、中央公園での実施はできません。東角小学校か久御山中学校で打診しているところですが、今日の午前中にお電話いただきまして、中学校がやはり他の町との兼ね合いで、試合でどうしても使う日になってしまうということで、東角小学校で進めるという方向で今考えております。137番、歩くまち推進事業で773万9千円です。こちらの方が拡充となりまして、歩くまち事業の方は、うちの方で予算化していくということになります。アプリの運営や、イベントの開催に係る経費でございます。138番、総合体育館町民プール運営事業9千535万2千円です。こちらの方が、継続して今年度同様でございますが、指定管理に係るお金としましては、このうち8千500万円程度が文化スポーツ事業団に支払われる分でございます。その他借地料や修繕費用はこちらの方に計上されているところでございます。以上でございます。

○内田教育長 何かご質問はございませんでしょうか？

○寺井委員 54番のこども園運営事業で看護師配置で430万円となっておりますが、これは3園で430万円ということで、フルタイムではないということですか？

○中務教育次長 さやまこども園に1名配置する予定です。

○寺井委員 ということは他は配置せず、とりあえずさやまだけということですか？

○中務教育次長 というのは、医療的ケア児が入園されるというような情報がありまして、その対応も兼ねてとりあえずさやまに1名配置させてもらうというところですよ。

○寺井委員 わかりました。

○内田教育長 少し付け加えますと、さやまに行っておられても、みまきでこんなことがあったんですけど連絡を入れて、こういう対応をなささいという指示をしたりとか、さやまこども園だけではなく、色々密には対応しますが、基本的にはさやまこど

も園に勤務いただきます。

○寺井委員 わかりました。もう1点いいですか？118番の学校給食運営事業なんですけど、給食費の無償化があるから5千900万円かかるということですか？

○前山学校教育課長 その通りです。

○中務学校教育次長 小中学校の給食費は、私会計と言って、学校が保護者からお金を集めて、学校で管理をして、学校で食材費を払ってくれているんです。それを無償化に合わせて、公会計、要するに町の一般会計に入れるということで、町の一般会計でもって材料費を予算化して、そこから給食費を払っていくと。ただ子どもに対する無償化ですので、先生方は申し訳ないんですけども、お金をいただいて、久御山町の一般会計にそれを入れるというようなことで、お金の流れがちょっと変わります。

○寺井委員 毎年5千900万円必要になるということですね？

○中務学校教育次長 そうですね。ただ国の方でも無償化の動きになっていますので、国の方で無償化をされたら必要なくなります。

○寺井委員 わかりました。

○阿部委員 131番の図書館システムの更新というのは、検索の機械のことですか？

○星野生涯学習応援課長 ホームページの図書館のページに入っていたいただいたときのシステムです。

○阿部委員 図書館に置いてある検索の機械は更新しないですか？検索のタッチパネルの反応が悪くて使いにくいので。

○中務教育次長 リース期間の5年が切れますので、それで更新をかけます。おそらく5年前よりは最新のものが入ると思いますので、そのあたりは改善できたと思います。

○阿部委員 ホームページも改善されますか？

○星野生涯学習応援課長 システムが入れ替わりますが、業者は変わらないと思いますので、形がどれほど変わるかは。

○阿部委員 図書館に置いてある端末は型が新しくなるということですか？ホームページも更新されますか？

○星野生涯学習応援課長 ホームページの方に紐付いてるシステムの更新ですね。端末がそれとセットになっているかというのは確認させていただきます。

○阿部委員 わかりました。

○内田教育長 改めて議案第4号を採決させていただきます。ご意義はございませんでしょうか？

○委員全員 はい。

○内田教育長 はい。無いようですので、議案第4号については可決いたしました。続きまして、議案第5号久御山町新入学児童生徒学用品費補助金交付要綱制定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高月学校教育課長補佐 議案第5号久御山町新入学児童生徒学用品費補助金交付要綱制定についてということで、子育て世代の経済的負担軽減のため、小・中学校で新入学する児童生徒の保護者を対象に、新入学に係る購入費用を補助するための要綱となっております。内容としましては、令和5年度に補正予算について計上し、交付したのと同様となりますが、新入学時に購入する学用品費、体操服、ランリック、中学校の制服等の購入額に応じて補助をします。小学校は上限2万円、中学校は上限5万円となっております。町内の小・中学校以外の大橋辺地区の京都市に通う子どもたちや、私立、公立、国立などに通う子どもたちも対象となります。前回の要綱は、物価高騰対策として実施したもので1年間に限った要綱となっておりますので、今回から保護者負担軽減として継続して実施するため、新たに要綱を作成するものとなります。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか？無いようですので、議案第5号を採決いたします。ご異議はございませんでしょうか？

○委員全員 はい。

○内田教育長 無いようですので、議案第5号については可決いたしました。続きまして、議案第6号から11号までを一括で説明をお願いいたします。

○高月学校教育課長補佐 議案第6号から11号までとなりますが、来年度からの給食費の無償化に伴いまして、こども園、小・中学校の給食費に関する規則及び要綱を制定、改正、廃止するものです。議案第6号と11号は、給食費を保護者から徴収しないということに関する改正となっています。議案第7号は、これまでは学教給食会計を学校にて行っていたが、無償化に伴い公会計化となるので廃止するものです。議案第8号、9号、10号は給食費に関する各種補助金、補助について改正するものです。9号と10号は給食費の補助がなくなるため削除となっており、8号については大橋辺の子たちに対して、実費分を補助金として支給するため改正としております。以上となります。

○内田教育長 議案第6号と議案第11号をご覧いただけますか？こども園と小・中学校の給食費が無償化することによって規則が変わるということによろしいですか？

○高月学校教育課長補佐 はい。

○内田教育長 議案第7号は給食費が無償化になるため、学校において会計処理をしなくなるということですね。議案第8号、9号、10号については？

○高月学校教育課長補佐 まず議案第8号が、保護者負担軽減で500円を補助していた分で、大橋辺に通う小学生に対しては実費分を支給しますので、その分に対する改正となります。

○内田教育長 久御山町の子どもたちの給食費は、500円補助は出さないけれども、大橋辺には引き続き実績分を出しますということですね？

○高月学校教育課長補佐 はい。

○内田教育長 議案第9号は準要保護家庭の給食費の支援をしませんということですね？

○高月学校教育課長補佐 はい。

○内田教育長 同じく、議案第10号が特別支援教育就学奨励費ということで、特別支学級の子どもたちへの給食費の補助をしないということですね？

○高月学校教育課長補佐 はい。

○内田教育長 はい。6号から11号までについてご異議はございませんでしょうか？

○委員全員 はい。

○内田教育長 それでは議案6号から11号については可決いたしました。続きまして議案第12号学校長における事務委任規定一部改正について事務局より説明願います。

○前山学校教育課長 議案第12号学校長における事務委任規定一部改正についてでございます。元々教職員の給与、扶養手当に関するものですが、今回その部分については学校長に教育委員会の方から事務委任を一部しているところがございます。元となる職員の給与等に関する条例が一部改正されましたので、それに伴って改正するものがございます。あわせて、現行の規定では、国の方の給与負担法を引っ張ってきていたんですが、今回改めて京都府の条例に引っ張ってきて認定するというようなことで改正させていただきたいというふうに思います。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか？議案第12号についてご意義はございませんでしょうか？

○委員全員 はい。

○内田教育長 それでは、議案第12号については可決いたしました。次に報告案件に移ります。(1)の前に(2)令和7年度久御山町教育委員会学校教育の重点について説明を求めます。

○白石学校教育課長補佐 はい。失礼します。資料の方令和7年度久御山町教育委員会学校教育の重点という資料になります。資料の方に令和6年度の学校教育の現状をふまえ、次年度に向けて新たなスタートが切れるよう、課題把握したことや、次年度に重点的に取り組むことについて説明し、こども園や、学校職員をはじめ、地域の方にしっかり取組を伝えたり、発信していきたいと考えています。令和6年度の重点では、以下の2点について、特に重点的に取り組んでいました。久御山町の学校教育の重点の5ページ目にあたる、個別最適化を目指した取組の推進の状況になります。個別最適な学びに向けて家庭学習でのICT、デジタルドリルや各種アプリケーション等の活用や、これまでの課題としてある家庭学習について、家庭学習の目的を明確にし、事業と家庭学習を繋げた自学自習の習慣化を目指しました。学校ではベネッセのドリルパークを活用して、児童生徒が自ら課題に取り組む機会が増えました。小学校では昨年度の倍近くになり、中学校でも約20%飛躍的に増加しています。また、家庭学習についても学校では計

画表を作成したり、保護者へも協力してもらい実施していますが、まだ自ら学ぶことへの意欲が向上しているとは言えず、受身での学習が見られます。そこで、学習時間の見える化や、内容のアウトプットなど、学ぶことへの意欲の向上と、周りからの声かけや自己肯定感が高まる取組の充実に向け、次年度は取り組んでいきたいと考えています。また、ICT機器を活用すれば学力が向上するという相関は、様々な機関から見られないということで、しかしながら学びの手法が広がっていること、主体性が高まったり対話する機会が増えることは、以前の一斉学習とは大きく変わっています。令和の日本型教育が目指すデジタルとアナログの融合による効果的な学びへ、授業改善が細かなループを繰り返し行って公表できるよう、授業へのチャレンジや研修を計画していきたいと考えています。同じく5ページの中ほど、「活用する力」の育成について、情報活用能力の育成では、GIGAスクール構想によって1人1台端末が行われ、日常的に活用することができていますが、効果的・効率的な活用については、まだまだ伸びしろがあると思います。情報活用能力の育成を課題として捉えず、次へのステップとして捉えていけば可能性は広がると考えています。ですが、学校間や教職員間での差が見えてきているのも現状としてはあるので、教員もチャレンジ精神を持って取り組んでいけたらと思います。もう一度久御山町の学校教育の重点を念頭に置き、目指す子ども像の「人生を開拓しようとする子」の育成のため、各発達年齢に合わせて実践していただきたいと考えています。では、令和7年度に向けて、園や学校でどのようなことがあるのかをまず説明させていただきます。まず学校では、令和8年度に向けて、GIGA端末の更新作業があり、設定やアプリを考える必要があります。また、5月には大阪・関西万博があり、小学校では5月9日、中学校では5月8日に行く予定をしています。また、教育アドバイザーも来年度から変わる予定をしています。小学校では社会科の副読本の編成会議が行われ、令和8年度から社会科の副読本が新しく変わります。中学校では全ての教科書が変わり、そして体育館の空調工事があるなどで、エアコンが設置されます。また先ほど説明でもあったように、今までしていた「ゆめ☆スタ」が、毎週水曜日に役場のコンベンションホールである、「ゆめ☆スタ Weekly」に変わります。全体では久御山町こども計画に基づき、実効性のある支援策として、「こどもの未来魅力化アクションプラン」の策定に向けて進めていきます。久御山学園の教育研究会が、この後説明させていただきますが、新たなスタートとして動き出します。先生方が自主的に学び、子どもたちのための本気になれる先生方が増え、久御山町全体の子どもたちを育てられるようにしていきたいと考えています。では、これらのことを踏まえて令和7年度学校教育の重点についてです。久御山学園としては、これまで通り子どもたちの学力の基盤となる言語力と、「たくましくしなやかに生き抜く力」の基盤となる自己指導能力を身につけさせるとともに、それらの力を下支えする非認知能力を大切にするため、8つの重点目標達成を目指して取組を推進していきます。今年度追加・変更させていただいたことについては、資料のアン

ダーラインを引いている部分になります。その中で、次の5点について説明させていただきます。まず1点目ですが、2ページをご覧ください。久御山町の教育方針として、「こども基本法」に基づく「こども大綱」を踏まえ、本町でも「久御山町こども計画」を新たに策定されます。次代を担う全ての子どもたちが心身ともに健康に安全・安心して育っていくためにも、保育教育が福祉とデータ連携し、新たな形で推進できるよう組織体制等をアップデートしていき、支援施策として、「こども未来魅力化アクションプラン」の策定に向けて進めていきます。2点目ですが、久御山町の学校教育方針は変わりませんが、重点として、4ページにあるように、学校教育の向上には信頼される魅力ある園・学校づくりが不可欠となります。保護者や地域に情報発信するとともに安心して子どもたちを送り出し過ごせる環境が、子どもの成長に大きな影響を与えることから、テトルやホームページの発信だけでなく、対話や通信などの様々なツールを活用していき、より一層信頼される組織にしていきたいと思っております。3点目です。5ページに、日常的に授業で活用しているタブレットについて、次年度は持ち帰りを日常的に行い、災害が発生したり、学校に気持ちが向かない場面など、様々な環境でも学びを保障する環境整備に努め、自ら学びを進められるように自己調整をはじめ、認知能力の育成にも注力していきたいと考えています。4点目ですが、「言語力」の育成についても、久御山学園教育研究会を中心に、7施設が実態交流・研究・分析発信を行う中で、語彙力の獲得や、対話等のコミュニケーション力の育成にも繋げていき、アウトプットしていく体験を充実できるようにしたいと思っております。その1つの機会として、4月13日から始まる大阪・関西万博も効果的に活用していきたいと考えています。最後に10ページに、久御山町教育プログラムの中ほどに記載している文ですが、働き方改革によって生まれた時間を、子どもたちと向き合う時間の確保や、研修等の自己研鑽できるよう、「未来に向け主体的に行動する指導者」と明記しました。教職員の人材育成や、さらに研究したい、連携したいと感じている思いを大切にしながら、授業力、教師力を向上させ、久御山町全体でアップデートを繰り返す組織にしていければと考えています。次年度は、久御山学園教育研究会も本格的に1年次として指導していきます。言語力と自己指導能力の研究だけでなく、ICTの利活用や人権学習、授業力の向上等にもチャレンジしていきます。そして、0歳から15歳までの久御山学園としての取組と、地域をはじめ、福祉や他機関との繋がりを作っていき、未来輝く子どもたちを全体で育てていきたいと思っております。今回は時間の関係上、一部しかお話できませんでしたが、各こども園や小学校、中学校のマネジメントプランには、これを基に作られていきます。園長先生、校長先生と同様に、久御山学園としての学校教育の重点を大切にしていきたいと考えています。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。非常に短期間でしたので、もう少しというところもあるかと思いますが、おいおい説明させていただきたいと思っております。続きまして、社

会教育の重点について事務局より説明をお願いします。

○星野生涯学習応援課長 令和6年度の社会教育の重点の内容と比べまして、新年度の町施政方針及び新年度の新たな取組における修正点等に関連した文言を修正をいたしました。本日は、主に新年度の新たな取組に関連し、修正した部分について説明をいたします。1ページの方をご覧ください。1ページの久御山町基本方針におきまして、昨年度の町施政方針で示されました、「きずなの共鳴予算」というキーワードが新年度の町施政方針におきまして「心躍る わくわく予算」と改められたことを受けまして、一部文言を修正しております。それから1ページから2ページにかけまして、2久御山町の重点目標と具体的対策の中の生涯学習の振興のところですが、重点目標1の②のところですが、久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンターの事業内容に係る記載内容を追記をさせていただいております。追記内容といたしましては、まちづくりセンターの開館準備業務において、令和6年度に一般公募により愛称グランハットに決定したこと。開館時期を令和7年度末と定めた上で、今後開館後の機運醸成に向けたオープニングイベント等の各種事業を進めていくことについてとなっております。また、重点目標の目標1の③ですね。旧山田家住宅保存活用事業に係る事業内容に係る記載を追記しております。内容といたしましては、同事業において令和7年度に保存活用に向けた指針となる保存活用計画の策定を予定していることについてとなっております。2ページから3ページにかけての家庭の教育力の向上ですが、重点目標4の③では、令和6年度に久御山町子どもの読書（第四次推進計画）を策定したことに伴い、文言の追記を行っております。第四次推進計画において示された計画の推進に向けた、具体的な方策についてとなっております。3ページから4ページにかけまして、地域社会の教育力の向上の重点目標の③のところですが、放課後児童健全育成事業に係る内容を新たに記載しております。安定的な運営等を目的に、令和8年度より実施予定の民間委託に関する内容となっております。その他の修正点につきましては、令和7年度本町の施政方針や、京都府の策定しております令和7年度社会教育を推進するために、などの内容を踏まえ文言修正を行っております。主な変更点の資料について、その後の資料でエクセルの表の方でまとめておりますので、ご確認をいただければというふうに思います。令和7年度社会教育の重点により実施する各生涯学習事業が、重点目標3の⑬に書いております。学習成果が活かされる場や機会の充実、誰もが参加できる学びの環境の充実と、社会教育関係者等の資質向上ができる仕組み作りの推進に繋げ、さらにはSDGsやウェルビーイングの実現に発展するよう取り組んでまいりたいと思います。以上説明とさせていただきます。

○内田教育長 そうしましたら、学校教育の重点と社会教育の重点について、簡単に説明をさせていただきましたが、予算の説明とリンクしている所もあったかと思いますが、何かご質問はございますでしょうか？

○豊田委員 質問ではないんですけど、学校教育の重点の2ページの1番最初の線を引

いているところが、だいぶ一文が長いので、一生懸命読んでいるうちに感じた違和感は、上から4行目の「久御山町こども計画」を新たに策定されました」の文章の主語が、誰が制定したのか分からないので、これはこども計画” が” に変えた方が日本語としていいかと思いました。1番最後の「こどもの未来魅力化アクションプラン」の策定に向け進めていきます。」だと、誰が進めて行くか、主体が分かりにくいので、策定” を”の方が、教育理念の(1)の大事な文章なので、日本語としてすっきりとしている方がいいのかなと思ったりして、「が」と「を」に変えられたらいいのかなと思いました。

○前山学校教育課長 ありがとうございます。

○内田教育長 教育委員会としての立ち位置と、町としての立ち位置と、さきほどのプランでいきますと、条例を策定した後にアクションプランですので、来年度の話になっていきますので、少し難しい表現になっているかと思います。

○豊田委員 何も知らない者が読んだ時に、前後関係が分かりにくいので、大事な文章なので、そのあたりどうかなと思いました。

○前山学校教育課長 ありがとうございます。

○内田教育長 他にございませんでしょうか？それでは、戻りまして(1)「久御山町子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画)」(案)に関するパブリックコメントの募集結果について事務局より説明願います。

○星野生涯学習応援課長 失礼します。資料No. 1をご覧ください。この推進計画につきましては、平成31年の3月に作成しました三次計画から計画年度が経過するために更新をいたしましたものでございます。令和7年度から6年間を計画年とする第四次推進計画でございます。資料1でございますが、計画の策定に先立ち実施いたしましたパブリックコメントの募集結果についてまとめたものでございます。一件出てきておりまして、ご意見としましては、学校図書館の役割と取組として、読書の予算、特に想像力を養うことができる素晴らしさを伝えることも記載してもらいたいというようなものでしたが、その右のそれに対する方向性、答えということになるのですが、この内容につきましては、この同じ章の前段のところに、こども園、小・中学校の役割と取組の箇所についてですね。ご指摘の想像力についても記載をしております。ですので、そういう趣旨にはもう答える内容として入っておりますので、この修正というのは行わないということにしまして、こども園、小・中学校における一貫した教育の中で、読書に関わる多様な活動を通して想像することの面白さについて伝えるように努めていくということ、町の考え方としてお答えしたいというふうに考えております。本日参考までにお配りいたしました冊子でございますが、この結果を踏まえましてパブリックコメント募集のときの計画案、文意はそのままに、若干の文言修正、整理、それから教育長のご挨拶やスケジュールなどの内容を追加したものでございまして、これは最終的な推進計画としてまとめたものでございます。今後、町ホームページで掲載をさせていただくととも

に概要版の作成をいたしまして、図書館をはじめとした関係施設やこども園、小・中学校を通して家庭等に配布を予定しております。そして、家庭、学校、地域が連携し子どもの読書活動をより一層推進していきたいというふうに考えております。以上、報告とさせていただきます。

○内田教育長 第三次計画の計画の振返りから達成できていることもたくさんある中で、まだまだ課題として読書離れが進んでいるというあたりから計画を立てさせていただきました。何かご質問はございますでしょうか？

○豊田委員 以前お話しさせていただいた、町長さんおすすめの本とか、イオンの店長さんおすすめの本とか、そのようなことを広報くみやまに載せていただけるような計画はありますか？

○星野生涯学習応援課長 すみません。以前の教育委員会の中でご意見いただいたことは覚えておりますので、具体的にいつにこれというのはまだ決まってないんですけども、そういうことをやっていきたいなというふうに思っております。

○豊田委員 誰がおすすめしてくれているのかが分かるほうが、より手に取りやすいのではと思います。

○内田教育長 ありがとうございます。続きまして、(3) 令和6年度久御山学園教育研究会について事務局より説明願います。

○白石学校教育課長補佐 失礼します。資料No. 3をご覧ください。今年度の久御山学園教育研究会について説明させていただきます。久御山学園についてなかなか伝わっていないというのはすごく申し訳ないと思うのですが、今年度どのような取組かというところをお伝えできたらと思います。8月22日に夏季研修会を行い、校園長会で協議を重ねた結果、今年度は0年次としてスタートし、2つの教育研究会である保育教育研究会と情報研究会を発足しました。また、10月11月と2回、各研究会を開催し、12月には研究会で出てきた意見をまとめ、次年度への計画について話をしています。資料にあるように、参加した先生方から大変貴重なご意見をいただきました。特に情報研究会では、環境整備のことや学校間でも進め方や学び方が違うことに気づいた。その中で教職員のスキルを上げたいと同時に、子どもたちへのスキルやモラルをもっと系統的に進めていきたいというものがありました。また、何よりこのような話ができるような場が必要だという声が多く聞かれました。連携や自己研鑽、保護者への啓発が大切であり、今こそ大人が本気にならないとという意見が印象的でした。保育教育研究会では、同じように話ができる場が欲しいということとともに、今だからこそベテランから学ばなければ、次に繋げられないという切実な悩みがありました。先生方から連携について意識していただいていることはとても嬉しかったですし、園・小連携や小・中連携には学びがたくさんあるということでした。現在、働き方改革でワークライフバランスといわれる中、学ぶ場まで搾取されていると感じ、将来に不安を抱いている方もいると分かりま

したので、スクラップしたことで見えてきたことは、次は効果的な形でビルドしていく必要があると考えています。何より先生方からの熱量を強く感じています。今後についてですが、令和7年度については、2つの研究会である言語力研究会と自己指導能力研究会を考えています。学力分析による授業改善や、心を育てるためにも必要と感じ、研究会として進めていこうと思います。また、新たにチャレンジ部会というものを考えています。チャレンジ部会では、講座を中心にして自己研鑽ができるようにしたり、また万博部会では事前学習と事後学習をしっかり計画立てて進め、万博が子どもたちの未来に繋がるようにしていきたいと考えています。また3つ目の情報部会については、次のGIGAに向けての設定、利活用等について協議して進めていきたいと思っています。ここで参加形式になるのですが、久御山学園というものが、今まではある一部の先生で進められていたという形があり、できたら来年度からは全体で進めることが、一体感が生まれたり、久御山町としてやっていることってというのが、もっと明確になるのではないかなというふうに考えて、研究会について目的や内容、ゴールを説明した上で、先生方が自主的に1年間参加するという形を提案したいと思っています。先生方が、自らどの部会、どの研究会に入りたいのかということを決めて、進められたらと考えています。チャレンジ部会については、現在スケジュールの方にも書かせていただいているように、15の講座を現在考えています。その部分についても参加できる形で、全て参加する先生もおられたら、1つの先生もおられると思いますが、何かしらの形でみんながそこで話ができたり、学べたりすることが、新たなスタートになるのではないかなと考えています。また、構成としては、管理職が顧問アドバイザーをしていただき、教育委員会が事務局として進めていきます。年度当初に再度研究会の説明を行った上で、年間5回程度研究会の方は進めていき、最終2月にまとめを全体でできたらと考えています。また、形式についても対面だけではなく、オンラインを使ったり、先生方の職場環境を守る上でも進めていけるように考えていきたいなと思っています。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。コロナもあつたりして、研究会がなかなか進まなかったりしたんですけど、若い先生方の勉強したいという思いが強いことが分かりましたので、主体的に学んでいただくということで、しほりをかけて何月何日に来なさいということではなく、来たい先生がやるという形でボトムアップを目指していきたいと考えています。子どもと同じく、先生が主体的に学ぶという姿勢に変えていきたいというふうに考えています。またお時間ありましたら研究会に顔をだしていただけだと思います。

○豊田委員 保護者に対して、一貫しての啓発、生活習慣や家庭の教育力ということ、どうしても子どもさんの成績を気にされる親御さんであればあるほど、勉強のことだけのような受け取られ方をするのはないかと。基本的には、勉強のことは学校が受け持ってくださいますが、家庭での基本的な教育がなされた上での学校での学力の鍛錬とい

いますか。一口に家庭の教育力を上げましようと言ったときに、分かっていない親御さんが多すぎて、それが最初のハードルになっているのかなと思います。こども園に通っているときから、家庭で教えて欲しいのはこれとこれ、これが教育力ということです。ということ、ある程度教育委員会から打ち出すことで、先生方も自信を持って親御さんにお伝えできるし、学習する素地をしっかりと家で整えた状態で、小学校教育に臨んでいただければ、随分と違うのかなと思います。やはり子どもさんが小さいときは、勉強ができるかできないかということが、保護者の方にも、この子は学校の勉強に向いているのか、向いていないのかということは、よっぽど熱心なご家庭でない限りは分からないので、親御さんとしてもできるだけ学校に行ったときにスムーズに行くようになって、誰もが思っていると思うんです。漢字でつまずいたり、どこかでつまずいたり、「この子だめやわ、うちの子アホやし」みたいなことを言い出す親御さんが出てくる前に、そんなことを言う前に、家庭での素地はしっかりできているんですか？というところを、学校で勉強につまずいてから「あー、習慣ができていなかった」ではなく、家庭の教育力を。田口委員もおっしゃいましたが、私たちだって、昔むかしとおっしゃいますけど、少し親の世代と子の世代が違うとは思いますが、私は学校の勉強を家で教えてもらった記憶も無いし、勉強しなさいと言われたことも無いし、家帰ったら8つ離れた弟を背中に乗せられて寝るまでうろうろしてたりしてましたけど、家庭の教育力をしっかり定義して、誤解の無いようにお伝えするというのを、今後考えてみてはいかがかと思えます。

○内田教育長 ありがとうございます。田口委員が御牧小の校長先生をされていた時に、生活のプログラムみたいなのを作られてますよね？

○豊田委員 クリアファイルのですね。

○内田教育長 ああいうものをもう一度出すとか。

○豊田委員 きちんと読んでおられる方でしたらいいんですけど、はっきりとこども園にいる時の、小学校前の説明会で開口第一声で言うとか。親が今聞こうとしているなというタイミングを見計らってすかさず言うみたいな。阿部委員どうですか？どのタイミングで言ったら伝わるかって。PTAの会長さんになられますけど、まだ少し真面目にやろうという気持ちが、最初にみんなの心に残っているときに、開口一番「久御山学園ってこうなんですよ」と、熱く語る場を設けるとか。タイミング良くいかないと、他の配り物に混じって届いても見ないので。私の長男が幼稚園の年長だったときに、田口先生が佐山小学校から教頭先生で学校紹介に来てくださったことをとても覚えています。すごくはつらつと説明してくださって。やはり、少し不安に思っているタイミング。今だという時があると思うんです。

○内田教育長 おっしゃるように、何か研修会をしても興味関心がある方しか来られないので、入学式などの必ず皆さんがいらっしゃる時に説明会をというのが最適だと思います。

ます。

○豊田委員 1年言い続けるとかね。同じことだけど言い続ける。私の小学校の校長先生は、毎週朝礼のときに出てきて、「命を大切にしましょう」って言って帰っていかれます。それしか言わない。だから「命を大切にしましょう」は覚えているんです。1年間ずっとそんな感じで。

○内田教育長 ありがとうございます。何らかの形でできるようにしたいと思います。

○白石学校教育課長補佐 周知というのはすごく大事なかなど。確かにプリントを見てくださいではなかなか周知できないところはあるので、貴重なご意見ありがとうございます。

○内田教育長 先ほどの総合教育会議の中の子どものアンケートでありましたけども、子ども自身のことではあるんですけど、毎日朝食を食べる、決まった時間に寝る、テレビや動画を見る時間を決める、挨拶をする、約束を守る、アナログ時計を見る、しりとりに遊び、言葉遊び、トランプ、すごろく、はさみやのり、お店で買い物を体験したことがあるなど、このようなことをさせていただくことが大事で、これは他の市町に比べて数値が低いんです。入学したときから、その力が弱いというようなことは聞いています。そのあたり、こども園も含めて啓発をさせていただきます。そうしましたら、(4)第2期「未来を拓く学校づくり」推進事業の報告について事務局より説明願います。

○白石学校教育課長補佐 失礼します。資料No. 4をご覧ください。今年度、3年次の最終だった第2期未来を拓く学校づくり推進事業について報告させていただきます。5月31日に京都府庁にて昨年度までの報告と今年度の取組について説明を行い、学校評価アンケートの結果やキャリアパスポートについて説明した上で、各学校の方でアンケート回数を増やしたり、また行っているCBTテストの活用について説明をさせていただきました。そして今年度取り組んだことを3園、3小学校、1中学校でそれをまとめまして、1月24日に京都府総合教育センターにてとうずみこども園の足立副園長、御牧小学校の山本先生、久御山中学校の武田先生の3名によって成果報告会がありました。発表の概要については、資料に載っているように久御山学園についての説明から始まり、各小学校・中学校・園での取組、また連携について話をさせていただいた上で、教育長が話される3つの視点について、久御山学園として今後もこれを大切に進めていきますという形で報告の方をしました。説明を聞いた方からは、質問等は特になかったのですが、その後、連携の取組や認知能力の育成、非認知能力と一体的に取り組むことの効果性であったり、その部分について今年の夏に行った中山先生の話も含め、その後の協議でも久御山町の取組について質問される機会がたくさんあり、とても刺激的な1日となりました。久御山町の中学校ブロックとして発表し、取組について各学校や園の先生方が連携したり、交流し、子どもたちのために尽力していただいていることが、とてもわかる発表だったので、これについては、町内でも周知する必要があると感じたので、明

日、久御山学園冬季研修会では、再度発表する機会を設け、次年度以降の子どもたちのスムーズな連携と学力向上のために努力していきたいと考えています。以上で報告を終わります。

○内田教育長 報告が終わりました。3年にわたり、認知と非認知の一体的な向上に向け、様々な取組ができたということで発表させていただきましたが、研修が終わったからといってやらないのではなく、引き続きさらに高めていこうと思っておりますので、また授業等ですね。学校訪問、園訪問に行かれた際に、このあたりの視点を交流していただければと思います。

○星野生涯学習応援課長 すみません、先程、阿部委員からご質問いただいております、図書館システムの件についてお答えいたします。タッチパネルが変わります。システムを変えることによって、ネットの検索やホームページ、タッチパネル、窓口の貸し出ししているところのシステムも変わります。

○阿部委員 わかりました。ありがとうございます。

○内田教育長 本日は大変お忙しい中、総合教育会議に引き続き教育委員会定例会ということで、長時間にわたりありがとうございます。人事の方も今、佳境に入っております。管理職については内申を上げていきます。また、一般の先生方につきましては、まだ少し時間はかかりますが、決定していきたいと思っております。また今後ともよろしくお願ひします。卒業式が近々ありますので、そちらの方もよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございます。

午後4時45分 終了